

平成23年第19回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

1 開催日時

平成23年11月10日（木）15時00分から15時39分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

住吉徳彦、久留百合子、太田浩二、二子石竜子、清家渉、杉光誠（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 荒巻俊彦、教育企画部長 城戸秀明、教育振興部長 森下博輝、
総務課長 西牟田龍治、教職員課長 川添弘人

6 会議

15時00分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開の有無の確認を行った。

本日は非公開案件なく、すべて公開と決定された。

（1）報告

・福岡県人事委員会勧告について

川添教職員課長から、本年度の福岡県人事委員会勧告について、民間給与との較差を解消するため、月例給の引下げ改定を行うことなど、その概要について説明があった。

次いで、久留委員から、本県職員給与の最近5年間の増減の推移と男性職員の育児休業の取得を推進する取組について質問があった。

これに対し、川添教職員課長から、職員給与の推移については、年額で平成19年は約8,000円程度の増額、平成20年は改定なし、平成21年は約152,000円の減額、平成22年は約87,000円の減額との説明があった。また、男性の育児休業取得の推進については、県教育委員会は特定事業主として行動計画を策定しており、5日間の父親育児休暇の取得率を5%以上とするために管理職が育児と仕事が両立できるような職場環境づくりに努めるとともに、教職員に対し育児休暇取得に関するリーフ

レット等の配付を行っている旨の説明があった。

また、清家委員から、メンタルヘルス対策について精神疾患による休職者数とその診断方法について質問があった。

これに対し、川添教職員課長から、平成21年度の本県の精神疾患で休職している教職員数は255名で、診断については、休職や復職する場合において精神科等の専門医の診断により判断しているとの説明があった。

また、住吉委員長から、激変緩和措置や現給保障など、給与構造改革について質問があった。

これに対し、川添教職員課長から、平成18年度から平成22年度までの5年間、全国的に取り組まれた給与構造改革について、民間事業所と公務員との給与比較は、各地域において給与水準に違いがあり、一律の水準による比較は不正確であることから、各地域の民間事業所に合わせた給与水準を決定したもので、全国の給与水準の最も低いところに合わせ引き下げを行い、その後は各地域の状況に応じて調整された旨の説明があり、この給与構造改革により給与月額が大幅に引き下がることとなる職員について、引き下げ後の給与が引き下げ前の平成18年度の給与水準になるまで現給保障を行う緩和措置を講じていたが、今回の人事院勧告により現給保障については廃止される旨の説明があった。

また、住吉委員長から、教職員の超過勤務対策について質問があった。

これに対し、川添教職員課長から、学校現場の実態に応じた校務分掌の見直しなどを行い、その結果について県教育委員会が報告を受け、各学校に対しその効果の有無についてフィードバックするなどの取組を平成22年度から行っており、今後も継続して取り組んでいくとともに、学校長のリーダーシップによる教職員の連携推進や重複した校務分掌の見直しなどの指導を行うなど、教職員の超過勤務縮減に取り組んでいる旨の説明があった。

最後に、住吉委員長から、教職員の超過勤務対策は学校によって効果や取組に差があるので、引き続き学校に対し色々な場を通じて指導を続けてほしい旨の要望があった。

住吉委員長が閉会を宣言し、15時39分閉会した。